

## ア ッ タサーリニーにおける行為論

林 隆 嗣

0. *Atthasālinī* (= *Asl*) の門論 (*Dvāra-kathā*) には業に関する詳細な議論が展開されており、南方上座部の業思想を理解する上で不可欠なものである。しかし、ここでは業をめぐる多くの問題が全般に亘って包括的に扱われているわけではない。門論設定の意図は法集論復註 *Mūlaṭīkā* において「諸々の業と門とが相互に不確かであるから<sup>1)</sup>」と述べられているように、この両者の不明確な対応関係を明らかにすることにある。つまり門論は内面の意思である業が身語意の門を介して確定していく過程で生じる問題を中心的なテーマとしているのである。そこで本稿では、業と門との関係、なかでも異説を唱えるヴィタンダ論者との議論が交わされた「身語の不善業と意門との関係」に注目し、門における業の成立が、上座部においてどのように捉えられていたかを検討してみたい<sup>2)</sup>。

1. 周知の如く、南方上座部では業の本質は思・思相應法であり、この内面の意思が表面的な身語の行為として現れ出た色を身表、語表と言う。門論では身表を「様相の変化 (*ākāra-vikāra*)」と定義する。つまり善・不善の意思が身体に働きかけて動きを生ぜしめる、その時の身体の様相の変化が身表なのである。それが表す内容を *Asl* では「身体の所作 (*kāyika-karāṇa*)」としているのだが、復註には「『身体の所作』とは身門において転起した心の行為 (*citta-kiriya*)、意図 (*adhippāya*) という意味である」と解釈される<sup>3)</sup>。さらに門論において「[行為者の] 手の [様相] 変化などによって、[相手は] 『もがいている顕色』という対象だけは眼で見えるのだが、しかし表 (*viññatti*) を、意を門とする心によって考えて『これこれをこの人は為さしめようと思っているのだろう』ということを知るからである。そして、単にこれは知らしめるから表というわけではなく、さらに表というのは知られるべきものだからでもある。なぜならこれは他の人々にとって、さらに動物たちにとってさえはきりとしたものだからである<sup>4)</sup>」とあるように、表は行為者が相手に意図を示すために身体を動かすと同時に、それを被る受け手がその行為目的を意によって理解するという、行為者・享受者相方の内面で了解される「意図」をその内容としているのである。

このように南方上座部では、思を本質とする業が、媒介となる物質的な身・語の門に働きかけ、意図を担ったものとして表出されたりえて、それが相手に認知されて初めて「表」と呼ばれうるものとなるのである。

2. そこで、この表の観念を踏まえた上で、次に業と門との関係について考察していこう。上述の様に、身語意の業と門は確定的な一対一の対応関係にはない。不善の身業の場合、身不善業一身門・身不善業一語門の二種類が認められている。前者は自らの身体を用いて殺生・不与取・欲邪行を行う場合である。後者は命令によって他人に殺生・不与取を行わせる場合である。また不善の語業も、語不善業一身門・語不善業一語門の二種類だけである。前者は身ぶりだけで虚偽などの四語悪行を相手に伝えるものであり、後者は言葉を発して語る場合である。

Asl では身不善業一意門と語不善業一意門を加えるヴィタンダ論者の説が伝えられている。前者は、身語の門を動かさずに修習所成 (bhāvanāmaya) の神力により、意図しただけで起こる殺害で、後者は布薩羯磨の際に黙ったままでわざと罪を明らかにしない「意識的妄語 (sampajāna-musāvāda)」の場合であると主張する<sup>5)</sup>。

ここで南方上座部はまず神通の解釈に異議を唱える。善である管の修習が不善の行為を生ぜしめる矛盾を指摘し、これを呪術所成 (vijjāmayā) のアタルヴァ・ヴェーダの神力による殺生と見なす。さらに意門等起の問題については、殺生を意図する者がそれを実行する場合、それにふさわしい身語の加行を必要とするので、純粋に意門における身不善業等起はありえないとして排斥する<sup>6)</sup>。

「意識的な妄語」に対して上座部では律蔵にある「どんな人間とも話さなくて、諸々の語や発言を他人に告げなければ、身体に属する罪ではなく、語に属する罪に至るだろう。…<sup>7)</sup>」という記述をもとに『語門において非所作と共に生じる罪 (vacidvāre akiriya-samuttānā āpatti)』と定める。これは非所作 (akiriya) という消極的な行為ではあるが、告白しない沈黙の様相 (ākāra) によって「不犯」という虚偽を語門において相手に伝え、知らしめるという現象が確かにここでは成立している。上座部はこれを語表の範疇に含めているのであろう。つまりこの場合でも、業が語門において生じて意図を表出して、その表現内容を相手が理解するという語表の基準は満たされているのである。

以上の議論から、門における身語の不善業の成就に、身表・語表は必須条件になっていると理解できる。従って、身体行為や言語的な意思伝達の意図 (adhippā-

ya) が行為者・受け手双方の間で顕在化せず、知られない意門には身語不善業は生じないのである。不善業は公になって初めて罪の認定が可能となるからである。

3. ところが善なる身語業の場合はそうではない。善業の場合、身業も語業も身語意の三門において生起するのである。しかしこの場合、善業の内容は身三語四の善業たる学処の受持である。身語の善業と身語の門との関係は身体的な動作、発話行為によって七不善業道を離れることを誓うのであって、意門の場合は心でのみそれを誓うこととされる。善なる身・語業はこのように受戒における不善からの遠離として捉えられており、意門等起は心の中で戒を受持するだけで律儀の機能が果たされるため、それ自体で行為の成就となるのである。さらに、不善語を離れる遠離語 (virati-vācā) は語業門 (= 語表) とはならない<sup>8)</sup> ことから、意門における身語の善業の成就に関して、当然ながら、表は無関係である。

一方、不善業の場合、身語の門において不善に基づく動きを得てもその意図する内容が達成されない限り、単なる身悪行であって身不善業とはならないが、「意門においては殺害の思が単に起こっただけで一種の業道である。それはまさしく瞋恚によるものであって、殺生によるものではない」と言うように、心で殺害を意図しても、身語の行為として具体化されなければ殺生業道とはならず、単なる殺意は瞋恚業道として意不善業—意門の関係に納められるのである<sup>9)</sup>。

4. このことから身語不善業の門における成立は、門と結びついて身表あるいは語表というかたちで明らかになり、相手に意図を知らしめたうえでさらに結果としての行為内容の成就に至ることまでが要求されると考えられる。また、意はそれ自体が門であって公に表出する表が存在しないことから、意門における業の成立は業の生起の時点でその内容が成就していなければならないのである。

1) *Mī* p. 72<sup>3</sup> 2) 先行研究に田中教照「アッタサーリニーの業論と修行道」印仏研 28-2、「南北両アビダルマの縁起説」平川古稀記念仏教思想の諸問題、などがある。3) *Asl* (Bapat, Vadekar eds.) p. 68<sup>32-33</sup>, *Mī* p. 72<sup>25</sup> 4) *Asl* p. 69<sup>13-17</sup>, cf. *Asl* p. 260<sup>13-19</sup>, *Vis* p. 448<sup>2-6</sup> 5) 不善身語業の三門等起説は成実論にも見られる (大正32. 295c, 10-21)。また俱舍論 (Pradhan ed, 1967. p. 246<sup>9-13</sup>, see 荻原 ed. *AKV* p. 408<sup>7-24</sup>), 順正理論 (大正 29. 580a, 6-15) や *Abhidharmadīpa* p. 162<sup>7-11</sup>でも同じ問題が扱われており、有部は上座部同様意門等起を認めない。6) *Asl* p. 76<sup>3-16</sup> 7) *VinV*, 18-11, see *VinAV* p. 1035<sup>1-7</sup> 8) *Asl* p. 71<sup>13</sup> 9) *Asl* p. 74<sup>16-27</sup>

〈キーワード〉 アッタサーリニー, 業, 門, 表